

別添

「広島県警察インターンシップ」の募集について

1 実施年月日

令和6年8月19日（月）及び20日（火）の2日間

2 実施場所

広島県安芸郡坂町平成ヶ浜2丁目2番27号

広島県警察学校

3 対象者等

(1) 予定人数

40名程度

※ 応募者多数の場合は、令和8年3月卒業予定者の方を優先とします。

(2) 応募資格

ア 大学に在学中の方（卒業年次生は対象外）

イ 来年度以降、広島県警察職員採用試験の受験資格を有することが可能な方

ウ 広島県警察で将来働きたい方

4 就業体験内容

(1) 警察音楽隊の演奏見学

(2) サイバー犯罪捜査体験

(3) 職務質問体験

(4) 通報受理・指令体験

(5) 鑑識体験

(6) 交通機動隊訓練見学

(7) 機動隊訓練見学

(8) 警察学校における宿泊体験（1泊）

※ 就業体験内容については、変更となる場合があります。

5 応募方法等

(1) 募集期間

令和6年6月3日（月）から6月28日（金）までの間

(2) 応募手順

ア 学生の方へ

インターンシップを希望する学生の方は、様式2「広島県警察インターンシップ申込書」に必要事項を記載のうえ、所属する大学のインターンシップ担当部署へ、申込書を提出してください。

学生の方からの直接の応募はできません。

イ 大学の方へ

所属する学生から、応募の申出があった場合は、様式1「広島県警察インターンシップ参加希望について」により郵送又はメールにて応募してください。

※ 郵送の場合

郵送先 〒730-8507 広島市中区基町9番42号
広島県警察本部警務部警務課採用係 宛

※ メールの場合

E-mail pkmsaiyo@pref.hiroshima.lg.jp 宛

6 応募から受入れ（就業体験）までの流れ

(1) 選考結果の通知等

ア 応募者多数の場合は、書類選考を行います。

よって、御希望に添えないこともありますので、予め御了承ください。

イ 選考結果については、募集締切後、概ね10日以内に大学を通じて回答します。

(2) 覚書の締結（大学）

受入れが決定した学生の所属する大学は、就業体験中の学生の身分等を明確にするため、広島県警察本部と「覚書」を締結していただきます。

(3) 誓約書の提出（学生）

受入れが決定した学生の方は、広島県警察本部に対して「誓約書」を提出していただきます。

(4) 保険加入等について

就業体験に伴う不慮の事故等に対応するため、大学の斡旋等により保険(災害傷害保険、賠償責任保険)に加入していただきます。

7 その他

- (1) 就業体験に伴う報酬はありません。
また、保険料及び交通費等の諸経費、並びに宿泊体験時の食事代及びシーツ代は、学生本人の負担となります。
- (2) 就業体験の詳細については、受入れの決定した学生に別途連絡します。
- (3) 警察学校での規則に基づき、必要な場合を除いて、携帯電話機を預かる等の使用制限をする場合がありますが、予め御了承ください。
- (4) 就業体験中に、報道の取材が入る可能性がありますので予め御了承ください。

8 問合せ先

広島県警察本部警務部警務課採用係

電話 082-228-0110 (内線 2635) 担当 山田、小國